



契約締結後の公表

うるま市保健相談センター施設管理業務委託について、次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を締結したので、うるま市契約規則第 44 条第 2 項第 2 号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和 6 年 4 月 1 日

うるま市長 中村 正人 (印)



1 随意契約の内容

- (1) 業 務 名：令和 6 年度保健相談センター施設管理業務委託契約（長期継続契約）
- (2) 契 約 日：令和 6 年 3 月 21 日
- (3) 契約金額：2,393,352 円（税込）以内 単価契約
内訳：①施設管理業務：6,786 円（1 回）× 248 回
②施設清掃業務：7,722 円（1 回）× 92 回
- (4) 履行期間：令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで

2 契約の相手方

- (1) 所在地：うるま市字川崎 468 番地いちゅい具志川じんぶん館 1 階
- (2) 名 称：公益社団法人うるま市シルバー人材センター
- (3) 代表者：金城 盛功 様

3 契約の相手方とした理由

高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和四十六年法律第六十八号）第三十七条に規定するシルバー人材センターであるため。